

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月19日
【事業年度】	第71期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	ナガイレーベン株式会社
【英訳名】	NAGAI LEBEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤登 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高 (千円)	16,537,600	17,017,288	17,144,788	16,785,667	17,066,476
経常利益 (千円)	4,937,504	5,340,282	5,338,538	4,990,927	5,031,958
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,262,039	3,673,338	3,675,995	3,445,153	3,474,081
包括利益 (千円)	3,031,398	3,706,118	3,794,869	3,354,249	3,409,060
純資産額 (千円)	34,501,759	36,545,555	38,345,637	39,721,741	40,121,181
総資産額 (千円)	38,857,286	40,951,225	42,643,169	44,281,128	44,931,749
1株当たり純資産額 (円)	1,037.76	1,099.23	1,153.38	1,194.54	1,221.00
1株当たり当期純利益 (円)	98.12	110.49	110.57	103.61	105.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.8	89.2	89.9	89.7	89.3
自己資本利益率 (%)	9.41	10.34	9.82	8.83	8.70
株価収益率 (倍)	21.42	24.87	23.44	20.10	25.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,565,352	3,979,490	4,009,674	3,433,275	3,634,632
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,997,515	4,389,685	1,244,112	1,605,053	575,624
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,324,505	1,662,717	1,994,420	1,994,899	3,026,045
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,704,224	4,662,005	5,430,389	5,257,761	6,446,977
従業員数 (人)	499	498	506	511	516

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	16,535,164	17,013,787	17,140,671	16,777,589	17,061,523
経常利益 (千円)	4,734,977	5,197,867	5,213,905	4,941,584	4,924,783
当期純利益 (千円)	3,167,516	3,612,728	3,612,902	3,436,906	3,415,793
資本金 (千円)	1,925,273	1,925,273	1,925,273	1,925,273	1,925,273
発行済株式総数 (千株)	38,236	38,236	38,236	38,236	38,236
純資産額 (千円)	31,731,935	33,700,011	35,412,242	36,802,774	37,161,007
総資産額 (千円)	35,397,192	37,557,163	39,178,064	40,780,439	41,451,216
1株当たり純資産額 (円)	954.45	1,013.64	1,065.14	1,106.76	1,130.91
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	95.27	108.67	108.67	103.36	103.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.6	89.7	90.4	90.2	89.6
自己資本利益率 (%)	9.95	11.04	10.46	9.52	9.24
株価収益率 (倍)	22.06	25.29	23.85	20.15	26.27
配当性向 (%)	52.5	55.2	55.2	58.0	57.9
従業員数 (人)	115	113	117	120	119
株主総利回り (%)	87.6	116.3	112.4	94.1	122.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(88.3)	(109.8)	(120.3)	(107.4)	(117.9)
最高株価 (円)	2,591	2,792	3,225	2,828	2,874
最低株価 (円)	1,740	2,036	2,546	1,900	2,011

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1950年7月	東京都千代田区神田三崎町一丁目に株式会社永井商店を設立。
1969年10月	秋田県仙北郡南外村（現大仙市）に生産子会社ナガイ白衣工業株式会社を設立。
1971年12月	国産初のポリエステル100%のニット白衣を開発、販売。
1976年4月	札幌市東区に関連会社北海道ナガイ株式会社を設立。
1977年7月	東レ株式会社との提携により米国アンジェリカ社ブランドの新素材、新デザインによるリース用白衣を発売。
1979年1月	秋田県大曲市（現大仙市）に大曲工場を設置。
1979年9月	大阪府豊中市に大阪支店を設置。
1979年11月	福岡市南区に福岡支店、広島市中区に広島支店を設置。商号をナガイ株式会社に変更。
1980年3月	株式会社クラレと「やまもと寛斎」ブランド使用のライセンス契約を締結。
1980年10月	香川県高松市に高松営業所を設置。
1981年12月	秋田県大曲市（現大仙市）にナガイ白衣物流センター（現ナガイレーベン第2物流センター）を設置。 秋田県仙北郡中仙町（現大仙市）に中仙工場を設置。
1982年12月	ユニチカ株式会社と「花井幸子」ブランド使用のライセンス契約を締結。
1984年2月	東京都千代田区岩本町に新社屋を建設、本社を移転。
1985年3月	秋田県仙北郡千畑町（現美郷町）に株式会社ナガイホワイトエースを設立。
1986年11月	秋田県仙北郡南外村（現大仙市）に南外工場を設置。
1987年8月	宮城県仙台市に東北支店を設置。 本社にアパレルCAD（コンピューターによるデザインシステム）を導入し、子会社ナガイ白衣工業株式会社と生産及び企画のオンライン化を図る。
1987年10月	子会社ナガイ白衣工業株式会社全額出資により、株式会社ナガイ大曲工場（株式会社ナガイホワイト大曲）、株式会社ナガイ南外工場（株式会社ナガイホワイト南外）、株式会社ナガイ中仙工場（株式会社ナガイホワイト中仙）を設立し、各製造部門の営業譲渡を行う。
1988年8月	東京都千代田区岩本町に子会社エミット興産株式会社を設立。
1988年9月	子会社エミット興産株式会社へ販売部門を営業譲渡し、同子会社の商号をナガイ株式会社に、当社の商号をエミット興産株式会社に変更。
1989年6月	秋田県秋田市に子会社ナガイ白衣工業株式会社全額出資により、株式会社ナガイルミナースを設立。
1990年1月	エミット興産株式会社の商号をエミット株式会社に変更。
1991年9月	子会社ナガイ株式会社及び子会社ナガイ白衣工業株式会社を吸収合併、当社エミット株式会社はナガイ株式会社に商号を変更し、同時に同年8月に設立されていた同名別会社の子会社ナガイ白衣工業株式会社に生産部門を営業譲渡。
1992年8月	秋田県仙北郡神岡町（現大仙市）にアパレルCAD・CAM（コンピューターによるデザイン及び自動裁断システム）を備えたナガイ白衣カッティングセンターを竣工し、子会社ナガイ白衣工業株式会社へ賃貸。
1993年4月	抗菌用白衣メディガードを発売。
1993年5月	インドネシア国ジャカルタ市にインドネシア駐在事務所を設置。
1994年1月	商号をナガイレーベン株式会社に変更。
1994年5月	秋田県仙北郡神岡町（現大仙市）にナガイレーベン物流センターを設置。
1995年6月	当社株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
1996年2月	ユニチカ株式会社と「クレージュ」ブランド使用のライセンス契約を締結。
1998年9月	中華民国台北市に台北支店を設置。
1999年9月	名古屋市千種区に名古屋営業所を設置。
1999年11月	東レ株式会社と「アツロウタヤマ」ブランド使用のライセンス契約を締結。
2001年8月	当社株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。

年月	事項
2001年 9月 2002年 3月	秋田県仙北郡神岡町（現大仙市）に子会社ナガイ白衣工業株式会社の本社を移転。 株式会社ナガイホワイト大曲、株式会社ナガイホワイト南外、株式会社ナガイホワイト中仙、株式会社ナガイホワイトエース、株式会社ナガイルミナスを子会社ナガイ白衣工業株式会社に吸収合併。 東レ株式会社と米国スタンダードテキスタイル社が有する技術の供与と商標使用に関するライセンス契約を締結。
2002年 9月	名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
2003年 1月	広島県東広島市にナガイレーベン西日本物流センターを設置。
2003年 8月	関連会社北海道ナガイ株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社とする。
2004年 3月	ISO9001の認証取得。
2004年 8月	当社株式が東京証券取引所の市場第一部に指定。
2004年 9月	子会社北海道ナガイ株式会社を吸収合併し、北海道支店を設置。
2005年 3月	ISO14001の認証取得。
2005年 4月	クラレトレーディング株式会社と「ケイタ マルヤマ」ブランド使用のライセンス契約を締結。
2006年 6月	ユニチカテキスタイル株式会社(現ユニチカトレーディング株式会社)がプロモスティル・ジャパン株式会社と共同で企画した「デザイン及び商標を使用したヘルスケア・ユニフォーム」を商品化する権利に関するライセンス契約を締結。
2013年 8月	株式会社ディック・ブルーナ・ジャパンと「ミッフィー他 ディック・ブルーナ創作のイラストレーションを使用したヘルスケアユニフォーム」を商品化する権利に関するライセンス契約を締結。
2014年 1月	東京都千代田区鍛冶町に新社屋を建設、本社を移転。
2016年11月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年 6月	株式会社資生堂と「ブライトデイズ」ブランドの共同開発に関する契約を締結。
2018年 8月	秋田県大仙市にソーイングセンターを設置。
2018年 9月	大曲工場及び中仙工場をソーイングセンターに統合し稼働。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ナガイレーベン株）及び連結子会社1社により構成されており、各種メディカルウェアの企画、製造、販売並びにシューズ等を販売しております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

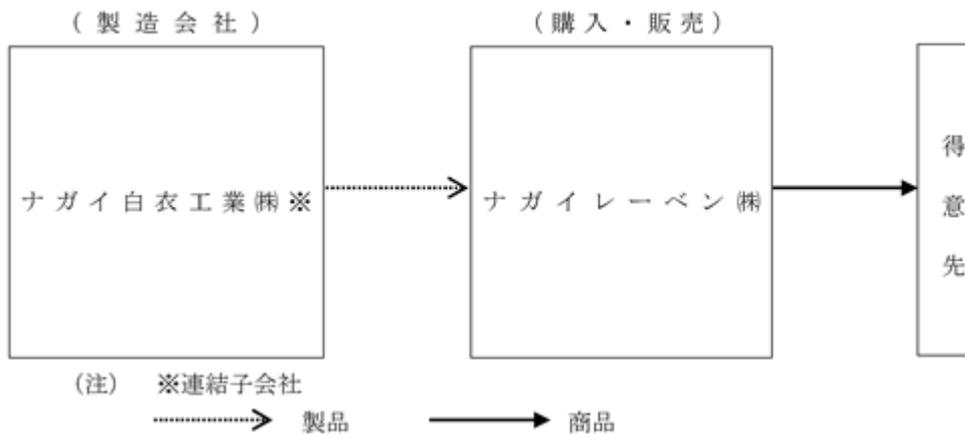
メディカルウェア …… 当社は、自社企画・開発商品である医療従事者及び介護従事者が使用するメディカルウェアを、製造子会社であるナガイ白衣工業株から供給を受け、販売しております。

また、当社は、一部のメディカルウェアについて、海外及び国内での生産品をナガイ白衣工業株および一般取引先から購入し、販売しております。

シューズ …………… 当社は、一般取引先から購入し、販売しております。

〔事業系統図〕

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナガイ白衣工業(株)	秋田県大仙市	50,000	メディカルウェア等 の製造等	100	当社商品の製造

- (注) 1. ナガイ白衣工業(株)は特定子会社であります。
 2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

なお、会社別の従業員数は次のとおりであります。

2020年8月31日現在

会社名	従業員数(人)
ナガイレーベン(株)	119
ナガイ白衣工業(株)	397
合計	516

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
119	40.7	14.3	6,504,047

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員12名及び海外支店の現地採用社員4名は含んでおりません。また、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満でありますので記載を省略しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「いのちの力になりたい」を理念に掲げ、メディカルウェアの企画・生産・販売を通じて、人の生命と健康に貢献する企業を目指しております。

生命と健康との関わりが最も深い医療・介護従事者と患者・高齢者の間にあって、医療とは何か、看護とは何か、介護とは何かを奥深く理解することを原動力とし、より優れた製品を世に送り出す喜びを共感することを基本理念としております。加えて、より多くの投資家へ向けたIR活動を積極的に行い、株主への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、成長機会へのキャッシュの再投資、自社株買い及び配当によるキャッシュの還元の充実により、企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループとしては、売上高営業利益率及び株主資本利益率（ROE）の長期的な向上を重要な経営指標と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

コアビジネスにおける高シェア確保

当社のコアビジネスであるヘルスケアウェア、ドクターウェアにおいて、高感度のハイエンド商品群、高機能の高付加価値商品群を商品企画開発の柱として商品ラインナップの充実を図るとともに、販促活動及びプロモーション活動を強化し、市場での買い替え需要を喚起いたします。特に、基盤の弱い中日本、西日本地域において、積極的な販促活動を展開し、リース更新物件の確実な受注活動、新規物件獲得による市場シェアアップを推進してまいります。

また、時代の流れに即した新しい販売チャネルの構築に向けても経営資源を投入してまいります。

周辺ビジネスにおける市場拡大

手術ウェアにおいては、医療廃棄物削減が医療機関の大きな環境課題と捉え、米国スタンダードテキスタイル社との技術提携による再利用可能な環境対策医療資材商品「コンベルパック」の市場浸透に注力し、手術ウェアにおけるシェア拡大を図ります。

患者ウェアにおいては、利用者の視点に立った高感度、高機能商品の開発、市場投入を行い、市場の成長を享受すべく努力を引き続き行ってまいります。

海外ビジネスの開拓

海外市場においては、東アジアを中心として販売活動を行っておりますが、着実に市場での当社認知度は高まってきており、国内で培ったノウハウを活かしたビジネスモデルの海外展開により、業容拡大を目指してまいります。

感染対策商品の開発

メディカルウェアの専門メーカーとして、当社が培ってきたノウハウを活かした感染対策商品の開発に積極的に取り組み、医療現場支援に向け努力してまいります。

国内・海外での生産施策

国内生産においては、連結子会社のナガイ白衣工業㈱との連携を強化し、グループ全体の経営効率化を図り、小ロット・多品種生産に対応する効率的な生産体制の確立と、高品質、高付加価値、短納期を目指しますとともに、緊急事態発生時における対応力の維持強化に努めてまいります。

国外生産においては、為替の変動や東南アジア諸国の発展に伴う人件費の上昇を見据え機動的な為替の先物予約や適地生産を柔軟に行うことで安定供給を強固にし、原価の維持、低減を図ってまいります。

企画・生産・販売の一貫体制による高利益率の持続的な向上

当社グループといたしましては、企画・生産・販売の連携をより一層強化し、高利益率な経営体質の継続的な向上に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

今後の見通しといたしまして、国内外において新型コロナウイルス感染症の終息の時期や感染拡大による影響が見通せないため、景気の先行きは依然不透明な状況が続くことが見込まれます。

医療・介護業界におきましては、政府は医療崩壊を回避すべく医療報酬の改定などの追加策を検討しており、医療現場支援に向けた新たな施策が実施されていくものと予測されます。新型コロナウイルス感染問題の終息の見通しは立っていないものの、このような施策により医療施設等の経営状況は安定化に向けた改善が期待されております。

当社グループといたしましては、このような状況下において営業活動の進捗に不透明感が残るものの、メディカルウェアは消耗品のため、前期からの期ズレ物件も含め順次納入が進むものと判断しております。また、引き続き需要が期待される手術ウェア、前期取組みの開始が遅れた患者ウェアの順調な増収を加え、前期厚生労働省に納入した売上の大幅ダウンをカバーし、前期比1.4%増の過去最高の売上を目指してまいります。

生産に関しましては、QR体制の強化と小ロット多品種生産への対応力の強化を図ると同時に、新型コロナウイルス感染症再拡大の緊急時における対応力の維持強化を図ってまいります。また引き続き海外への生産シフトの推進及び海外生産拠点の生産性の向上と品質の安定化を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、厳しい経済環境のなか、遵法精神に基づいた顧客サービスの向上を経営上の課題ととらえ、以下の諸施策を推進することにより市場での競争優位性の確保と更なるシェアアップを目指しております。

営業	コア市場の深耕によるシェアアップ、周辺市場での業容拡大、海外市場の開拓及び時代に即した新販売チャネルの構築、広報活動の強化
企画	高機能性、高感性、高品質、環境保護を追求した高付加価値商品の企画開発
物流	QR体制促進のための物流効率の見直し、コスト低減及び出荷精度の向上
生産	製品の品質向上並びに短納期体制の確立及びコスト削減を重視した生産効率の見直し
管理	企業価値の向上のための経営環境の変化に対応した意思決定のスピードアップ、事務効率の向上及び情報の有効活用と情報管理の徹底のための環境整備

これらの課題に対して、ISOマネジメントシステムを利用し、品質についてはISO9001の運用を徹底し、継続的な顧客サービスと顧客ニーズを把握した商品提供を進めており、環境面においては、ISO14001の運用に取り組んでまいります。また、情報の有効活用と情報管理の徹底のために、社内ルールの作成・更新に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

カントリーリスク

当社グループでは、一部の商品については海外で縫製しております。海外の生産拠点において、政治・経済情勢の悪化、政変、治安の悪化、テロ・戦争の発生により生産活動に問題が生じた場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループでは、輸入決済を外貨建てとしております。長期先物予約により為替リスクを軽減するための手段を講じておりますが、急激な為替レートの変動は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

天災リスク

当社グループでは、生産・販売・物流のネットワークシステム及び生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、データのバックアップ及び災害防止検査と設備点検を実施しておりますが、天災等により売上の低下、コストの増加を招き、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有事リスク

火災、停電、戦争、感染症の伝染等が発生した場合、当社グループの事業運営及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらリスクに備え、事業継続のための対策チームの設置など、従業員の安全の確保を行うとともに、医療現場で必要とされる当社グループ製品の安全供給のための体制を整備し、リスクの低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、一部企業の業績への影響が顕在化するなど、景気の先行きへの不透明感が増している状況にあります。

医療・介護業界におきましては、新型コロナウイルスに立ち向かう最前線としてこの未曾有の事態に昼夜を厭わず全力で対応して来られました。しかしながら、新型コロナウイルス患者の受け入れの有無に関わらず、ほとんどの医療施設は患者数の激減によりその経営環境は大きく悪化し、政府の診療報酬の特例や医療物資の無料配布などの医療支援もまだ十分な成果を発揮できておらず、早急な追加対応が求められるところであります。

このような状況のもと、当社グループ(当社及び連結子会社)は、主力のヘルスケアウェア及びドクターウェアが新型コロナウイルス禍において更新物件の商談に支障をきたし、納入遅れが顕著となり多くの更新物件に期ズレが発生いたしました。第3四半期はその影響が大きく大幅な減収となりましたものの、遅れた物件のキャッチアップにより第4四半期の減収幅は減少し回復基調にあります。一方、手術ウェアは医療資材不足の背景の中、コンペルパックを中心にリユーザブルの利点が評価され順調な増収となりました。また期中に開発、上市しました感染対策商品群が厚生労働省からの大口受注も含め第4四半期の売上に大きく貢献いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては17,066百万円(前年同期比1.7%増)、営業利益は4,937百万円(同0.4%増)、経常利益は5,031百万円(同0.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,474百万円(同0.8%増)を計上いたしました。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(財政状態)

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は44,931百万円となり、前期比650百万円の増加となりました。

流動資産は35,936百万円となり、前期比882百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加489百万円、受取手形及び売掛金の増加186百万円、たな卸資産の増加151百万円、電子記録債権の増加46百万円等によるものであります。

固定資産は8,995百万円となり、前期比231百万円の減少となりました。

有形固定資産は7,571百万円となり、前期比195百万円の減少となりました。これは主に、建物及び構築物の減価償却等による減少123百万円等によるものであります。

無形固定資産は49百万円となり、前期比17百万円の増加となりました。

投資その他の資産は1,373百万円となり、前期比53百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券の減少92百万円等であります。

b. 負債

負債の合計額は4,810百万円となり、前期比251百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加140百万円、未払法人税等の増加42百万円等によるものであります。

c. 純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を3,474百万円計上した一方、株主還元としての配当金1,995百万円の実施等により40,121百万円となり、前期比399百万円の増加となりました。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の89.7%から89.3%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は6,446百万円となり、前連結会計年度末より1,189百万円増加（前連結会計年度は172百万円の減少）いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,634百万円（前連結会計年度は3,433百万円）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益5,030百万円（同4,988百万円）、減価償却費334百万円（同337百万円）、仕入債務の増加140百万円（同27百万円）、減少要因は、売上債権の増加218百万円（同519百万円）、たな卸資産の増加151百万円（同93百万円）、法人税等の支払1,520百万円（同1,615百万円）等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は575百万円（前連結会計年度は1,605百万円の使用）となりました。

主な増加要因は、定期預金の預入に対する払戻の超過収入700百万円（前連結会計年度は払戻に対する預入の超過支出1,400百万円）、投資有価証券の売却による収入35百万円（同42百万円）、減少要因は、有形固定資産の取得による支出145百万円（同231百万円）等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,026百万円（同1,994百万円）となりました。

主な要因は、配当金の支払額1,994百万円（同1,994百万円）、自己株式の取得による支出額1,031百万円（同0百万円）であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであります。

セグメントの名称(千円)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
メディカルウェア等の製造・販売事業(千円)	7,190,859	102.9

(注) 1. 生産金額は、製品製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであります。

セグメントの名称(千円)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
メディカルウェア等の製造・販売事業(千円)	2,250,212	104.5

(注) 1. 商品仕入金額は、実際仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、品目別情報を記載しております。

品目別(千円)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケアウェア	8,944,130	92.4
ドクターウェア	2,475,999	92.6
ユーティリティウェア	394,424	89.4
患者ウェア	2,067,761	101.7
手術ウェア	1,719,831	107.7
シューズ・その他	347,892	96.8
感染対策商品	1,116,436	-
合計(千円)	17,066,476	101.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ワタキューセイモア(株)	3,294,791	19.6	3,108,063	18.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

a. 売上高

売上高につきましては、17,066百万円(前年同期比1.7%増)となりました。主力のヘルスケアウェア及びドクターウェアが新型コロナウイルス禍において更新物件の商談に支障をきたし、納入遅れが顕著となり多くの更新物件に期ズレが発生したものの、手術ウェアは医療資材不足の背景の中、コンベルパックを中心にリユーズブルの利点が評価され順調な増収となりました。また期中に開発、上市しました感染対策商品群が厚生労働省からの大口受注も含め売上に大きく貢献しました結果、増収となりました。

当連結会計年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染対策の医療資材不足という医療現場での緊急課題が浮上し、当社グループは急遽、感染対策商品を新規に開発し、提供いたしました。感染対策商品として2020年6月以降本格的に市場投入したアイソレーションガウンも含め当社グループ商品は、いずれの商品も繰り返し洗濯し再利用の可能なリユーズブル商品群であり、このような環境下において今後さらにその有益性が評価されるものと考えております。

b. 売上総利益

売上総利益につきましては、7,810百万円(前年同期比0.4%減)となりました。生産面におきましては、国内外の生産工場は新型コロナウイルス感染症による影響は軽微でした。急増した感染対策商品の需要に対し、国内での生産能力を、アイソレーションガウンやマスク、手術ウェア等の感染対策商品の生産に全面的に切り替えたことで、医療現場に対し迅速な供給を行うことが出来ました。その結果、売上総利益率は、国内での緊急生産による利益額の減少が起り、生地をはじめとする全般的な原材料の上昇や、国内での人件費上昇による原価上昇が響き、前年同期比0.9ポイントダウンのは45.8%となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、2,872百万円(前年同期比1.7%減)となりました。新型コロナウイルス感染症に関連し、感染対策商品の医療機関及び医療関連サービス業、地方自治体等への寄付、また、医療従事者等に向けた応援広告の実施といった当初予定していなかった費用が発生したものの、活動自粛による国内外の人的移動自粛、展示会の延期及び中止等があり、さらに前年同期に発生した役員退職慰労金制度の廃止に伴う功労金などの一過性費用が減少しました。

以上の結果、営業利益につきましては、4,937百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

d. 営業外損益

営業外収益は127百万円(前年同期は111百万円)、営業外費用は32百万円(前年同期は38百万円)となりました。営業外損益(純額)の前年同期比較による主な要因は為替差額であり、当連結会計年度は為替差益6百万円、前年同期は為替差損5百万円でありました。

以上の結果、経常利益につきましては、5,031百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

e. 特別損益

特別利益は11百万円(前年同期は11百万円)となりました。主な要因は、投資有価証券売却益11百万円であり、

特別損失は13百万円(前年同期は13百万円)となりました。要因は、新工場(ソーイングセンター)への移転に伴う旧工場(中仙工場)の売却等による固定資産除売却損であります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,474百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

(財政状態)

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(財政状態)」に記載のとおりであります。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資本の財源は、主に営業活動によるキャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、運転資金及び設備資金は自己資金で賄っており、当連結会計年度の設備投資につきましては、主に建物関連やIT設備への設備投資を行いました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、重要な会計方針及び見積りににつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新型コロナウイルスによる外部環境への中長期的な影響が見込まれ、現時点では中長期の数値計画の算定が困難であります。売上高につきましては 患者・手術等周辺市場の拡大、西日本エリアのシェアアップ、ハイエンド・高付加価値商品の開発・販売、感染対策商品の開発、海外市場の開拓を、売上総利益率につきましては 高付加価値戦略の推進、生産の海外シフト化、為替リスクのミニマム化、海外への素材移管を事業展開の柱に取り組みでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

当社グループ（契約の締結者は当社）が締結している主な技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	契約品目及び内容	契約発効日	契約期間
東レ株式会社	アツロウタヤマ・デザインの使用にかかわる医療従事者・患者・福祉従事者・要介護者等が使用する商品各種の製造・販売に関する権利の許諾に関する契約	1999年11月1日	自 1999年11月1日 至 2002年8月31日 (注)2
クラレトレーディング株式会社	カンサイ・オリジナルデザインの使用にかかわるホスピタルユニフォームの製造・販売に関する権利の許諾と、やまもと寛斎の氏名及び株式会社やまもと寛斎の所有する許諾商標をホスピタルユニフォームの分野において使用することの許諾に関する契約 ケイタ マルヤマ・オリジナルデザインの使用にかかわる医療従事者向け衣料品及び小物の製造・販売に関する契約	1980年3月24日 2005年4月1日	自 1980年3月24日 至 1982年8月31日 (注)3 自 2005年4月1日 至 2007年8月31日 (注)4
ユニチカトレーディング株式会社	花井幸子のデザイン及び情報により医療用ユニフォームの製造・販売または許諾商標を付した製品販売の独占実施権の許諾に関する契約	1982年12月1日	自 1982年12月1日 至 1984年8月31日 (注)5
STANDARD TEXTILE CO., INC (米国)	サージカルテキスタイル製品の製造・販売の技術と知識供与並びに許諾商標の使用権利に関する契約	2010年9月1日	自 2010年9月1日 至 2015年8月31日 (注)6
株式会社ディック・ブルーナ・ジャパン	「ミッフィー他 ディック・ブルーナ創作のイラストレーションを使用したヘルスケアユニフォーム」を商品化する権利に関するライセンス契約	2013年8月1日	自 2013年8月1日 至 2015年12月31日 (注)7
株式会社資生堂	資生堂ビューティークリエーションセンターの監修による医療従事者・介護従事者・その他医療関連従事者および患者向けユニフォーム「ブライトデイズ」ブランド商品の共同開発ならびに販売促進のためのプロモーション活動および企画提案に関する契約	2018年6月1日	自 2018年6月1日 至 2021年8月31日

(注)1. 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

2. 2015年9月1日以降1年毎の契約を自動更新しております。

3. 2014年3月1日以降1年毎の契約を自動更新しております。

4. 2015年9月1日以降1年毎の契約を自動更新しております。

5. 1994年8月31日以降1年毎の契約を自動更新しております。

6. 5年毎に更新し、現在は2020年9月1日から2025年8月31日までの契約を締結しております。

7. 3年毎に更新し、現在は2019年1月1日から2021年12月31日までの契約を締結しております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の方針は、ユーザー第一主義に基づき、ユーザーを良く知り、ユーザーに喜んでいただける商品を提供することにあります。医療・介護供給体制の変化、ファッションの多様化、医療の高度化等、市場の変化に応じて要求される高感覚、高機能、高品質商品の開発を目的に、商品企画室において 営業本部、マーケティング室と連動したマーケティング活動、素材の共同開発、新商品企画を実施しております。

マーケティング活動

マーケティングリサーチにより、医療・介護行政、業界の動向、施策を把握し、現場を中心としたユーザーニーズを融合させることで、市場開発、商品開発テーマの絞り込みが行われます。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染問題が医療、介護業界に対してどのような影響を与えるのかを調査し、それにより市場は短期的、中長期的にメディカルウェア商品に何を求めるのか、期待するのかをテーマとしたマーケットリサーチ及び分析に取り組んでまいりました。機能分化が進む医療、介護業界においてはそのニーズも多様化してきており、今後さらにきめ細かい市場調査を推進していく予定です。

素材開発

マーケティング活動により策定されたテーマを具現化するため、素材メーカー及び仕入先メーカーと素材の共同開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、EPA,FTAの優遇税制を活用した海外素材開発をいたしました。

新商品企画

開発素材をベースに商品試作が行われます。素材特長を活かし、ファッショントレンドを反映したデザイン作成、人間工学に基づいた機能性を追及したパターン作成を行い、商品サンプルが作られます。サンプルは、使用状況を考慮した幾度もの厳しい物性試験、モニター活動によるユーザー評価による改良を繰り返し、最終的な新商品となります。

新商品は、ナガイレーベン㈱のCADシステム（コンピューターによるデザインシステム）とナガイ白衣工業㈱のAPARALLEL CAD・CAM（コンピューターによるデザイン及び自動裁断システム）をオンライン化することで、迅速かつ正確に商品仕様を生産部門に伝達することが可能となっております。

当連結会計年度の新商品実績としては、全世界に流行拡大の新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症対策商品として急遽新規開発を行ったりユーザー対応のマスク・キャップ・アイソレーションガウンは弊社の国内生産体制のもと迅速に市場に供給することができ、多数の医療機関から感謝の言葉をいただきました。

今後のさらなる高齢者社会に向けて、リハビリ環境における医療従事者の役割が年々高い専門性が求められている中で、医療従事者の衣服内の快適環境を医服内環境と捉え、医服内環境がより快適でありストレスフリーであるために開発された「プロファンクション」は人工気象室等にて機能性実証試験を行い、商品バリエーションがトップスからパンツにも広がったこともありリハビリ職だけでなくナースやヘルパーの方々にも着用いただいで好調な販売を推移しています。

医療現場の声を広くリサーチを行い、モニタリングを繰り返すことにより、「エアアームカット」は腕上げ動作において肩周りのストレスフリーな着心地を実現させました。「ポンピング効果」と「煙突効果」により医服内の空気の循環を促進させ、心地良いクーリング効果を得ることができます。この機能商品は特許出願中です。

病院分野では、カラー展開のご要望がさらに増える中、「NEW SONGシリーズ」において商品バリエーションの拡充を行っております。様々な機能を搭載した素材の快適な着心地を備え、プロ意識を追求したカラフルな色展開があるこだわりのデザインスクラブの商品群が引き続き好調な売行きとなっております。より医療従事者に求められる機能が搭載された新素材（ソアブル）の開発とともに、カラーチュニックという新しいアイテムも提案しております。「チーム医療」の代表作である「ビタミンシリーズ」とともに医療スタッフが最適イメージでコーディネートすることが可能な商品展開となっております。

クリニック分野におきまして、資生堂ビューティクリエーションセンター監修による「Bright Days」は「肌色をいきいきと美しく見せる」といった観点で白衣とメイクの美しい調和をお届けしています。MAKE UP提案も同時に行っております。医療現場で起こりやすいナースの肌の悩みや美容に関する疑問の解決や患者様・ご家族に好感度が高く、信頼感向上に繋がるナースのためのビューティ講座はコロナ禍において開催が制限されましたが、参加のご要望が多数届いております。クリニック分野で既に発売中の「Beeds Berry」はデザイン性豊かな商品として好評を得ております。クリニックの高級感あふれる内装とのデザインマッチングにも優れ、快調な売上げを継続し新しい商品群として育てております。

世界中の子供から大人まで幅広く愛され続けている「M i f f y」Seriesは可愛いミッフィのモチーフをデザインした新スクラブや新ミッフィプリント商品が発売と同時にクリニックや小児病棟の医療従事者から待望のお声をいただいでいます。

高品質の仕立て、シルエット、着心地の上質クオリティが好まれているドクターコートの信頼の高級ブランド「4D+」。そのエントリーモデルとして誕生した「4D Blue Blanc」はデザイン、仕立て、着心地はそのままに洗濯の仕上がりの美しさも兼ね備え着実に売り上げを伸ばさせています。

手術市場における「コンベルパック」はコロナ禍の状況の中、海外生産が主流の DISPOS 商品の品不足により逼迫する手術場において、弊社の国内生産を強みとする安定供給、かつ繰り返し使用可能なリユーズブルの商品を求めるオペ現場のご要望から、採用される病院が増え、「コンベルパック」ビジネス過去最高の売上となっています。今後も環境意識の高まりと共にコンベルの市場拡大が期待されます。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、165,245千円となっております。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は183百万円（無形固定資産を含む）となり、主なものは建物関連やIT設備への投資等であります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1) 提出会社

(2020年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	総括業務、研究 開発業務、販売 業務	830,942	30,229	2,800,887 (515.82)	120,744	3,782,802	72
ナガイレーベン物流センター (秋田県大仙市)	倉庫及び、配送 業務	201,304	83,361	201,807 (18,098.88)	4,059	490,532	-
ナガイレーベン第2物流セン ター(秋田県大仙市)	倉庫及び、配送 業務	44,354	6,108	45,163 (1,657.97)	490	96,116	-
ナガイレーベン西日本物流セン ター(広島県東広島市)	倉庫及び、配送 業務	131,957	21,008	187,172 (4,290.10)	7,776	347,914	-
大曲PC (秋田県大仙市)	倉庫	40,816	-	84,000 (991.92)	0	124,816	-
大阪支店 (大阪市東成区)	販売業務	76,617	3,891	188,890 (346.42)	2,815	272,215	11
広島支店 (広島市西区)	販売業務	656	847	- (-)	871	2,375	5
福岡支店 (福岡市中央区)	販売業務	184,349	10,154	161,680 (567.33)	17,721	373,905	9
東北支店 (仙台市宮城野区)	販売業務	101,474	3,416	36,067 (233.73)	1,586	142,544	5
高松支店 (香川県高松市)	販売業務	709	2,616	- (-)	828	4,154	4
名古屋支店 (名古屋市東区)	販売業務	213	3,897	- (-)	907	5,019	7
北海道支店 (札幌市東区)	販売業務	29,982	1,513	32,084 (358.71)	747	64,327	6
ナガイ白衣工業(株)本社・カッ ティングセンター (秋田県大仙市)	総括業務、延 反、裁断業務	182,504	-	166,686 (10,986.62)	694	349,885	-
ナガイ白衣工業(株)南外工場 (秋田県大仙市)	生産業務	31,821	-	6,541 (3,541.09)	281	38,643	-
ナガイ白衣工業(株)ホワイトエー ス(秋田県美郷町)	生産業務	21,186	-	28,084 (6,336.58)	36	49,307	-
ナガイ白衣工業(株)ソーイングセ ンター(秋田県大仙市)	生産業務	719,708	394	83,570 (7,338.23)	4,765	808,439	-

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
賃貸資産	(静岡県御殿場市)	住宅	72,448	-	109,768 (3,999.87)	-	182,216	-
	(秋田県秋田市)	事務所、駐車場 他	17,788	-	235,387 (3,893.60)	-	253,176	-
	(秋田県大仙市)	駐車場他	1,875	-	45,163 (1,451.74)	-	47,038	-
	(その他)	生産設備	-	0	- (-)	0	0	-
その他	駐車場他	-	-	21,163 (314.80)	627	21,791	-	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(2020年8月31日現在)

会社名・事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナガイ白衣工業㈱本社・カッ ティングセンター (秋田県大仙市)	総括業務、延反、 裁断業務	2,096	72,801	- (-)	3,121	78,019	111
ナガイ白衣工業㈱南外工場 (秋田県大仙市)	生産業務	28	4,185	- (-)	75	4,288	71
ナガイ白衣工業㈱ホワイトエー ス(秋田県美郷町)	生産業務	-	5,055	- (-)	0	5,055	71
ナガイ白衣工業㈱ソーイングセ ンター(秋田県大仙市)	生産業務	-	22,223	- (-)	3,986	26,210	144
その他	その他設備	-	1,126	- (-)	-	1,126	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	38,236,000	38,236,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,236,000	38,236,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年9月1日 (注)	19,118,000	38,236,000	-	1,925,273	-	2,202,171

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	17	47	119	2	2,515	2,733	-
所有株式数 (単元)	-	61,546	3,053	38,085	75,448	20	204,157	382,309	5,100
所有株式数の 割合(%)	-	16.10	0.80	9.96	19.73	0.01	53.40	100.00	-

(注) 自己株式5,376,686株は、「個人その他」に53,766単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載して
 おります。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
澤登 一郎	神奈川県川崎市麻生区	5,788	17.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,269	6.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,210	6.73
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	1,725	5.25
有限会社登龍	東京都新宿区四谷三栄町12-58四谷税経ビル2階	1,455	4.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,138	3.46
澤登 辰郎	東京都中央区	1,050	3.20
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	882	2.69
澤登 春江	東京都中央区	623	1.90
水口 洋子	東京都世田谷区	592	1.80
計	-	17,736	53.98

- (注) 1. 当社は、自己株式5,376千株を保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。
2. エフエムアール エルエルシーから2018年4月6日付で提出された「大量保有報告書」(変更報告書)により、2018年3月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、「大量保有報告書」(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	2,987	7.81

3. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから2014年3月4日付で提出された「大量保有報告書」(変更報告書)により、2014年2月28日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日時点の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、「大量保有報告書」(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	2,002	5.24

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,376,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,854,300	328,543	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	38,236,000	-	-
総株主の議決権	-	328,543	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ナガイレーベン株式会社	東京都千代田区鍛冶町2-1-10	5,376,600	-	5,376,600	14.06
計	-	5,376,600	-	5,376,600	14.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月12日)での決議状況(取得期間2019年11月13日)	500,000	1,289,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	1,031,200,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	100,000	257,800,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0

(注) 上記の取得自己株式は、2019年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	196,196
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	6,548	16,946,224	-	-
保有自己株式数	5,376,686	-	5,376,686	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2020年1月14日に実施した取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分があります。

3【配当政策】

当社は、従来より株主への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、通年ベースの配当性向を当社単体の当期純利益の5割程度とする方針を定め、基本方針としております。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、基本的に期末配当の年1回の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配当金につきましては、1株につき普通配当60円の配当といたしました。

今後とも、企業価値の向上のための成長機会への再投資も考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、事業拡大のためのマーケティング強化、知名度向上のための企業ブランド強化、信頼性向上のための企業体質強化及び安定成長のための経営基盤整備強化の投資に活用し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月19日 定時株主総会決議	1,971,558	60.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「いのちの力になりたい。」を理念に掲げ、人の「和」を社是としております。

人と、企業利益（企業成長）と、社会貢献、それぞれがバランス良く熟成してこそ、社会に求められる企業集団になると考えております。さらに、「ナガイズム」ともいえる4つの行動指針があります。人を信じること、原理原則を探究し、ぶれないこと、永続する成長ビジネスモデルをつくりあげること、そして、周囲への感謝を忘れないこと。「ナガイズム」とは、これらの人材を作り続ける集団力。当社はこれらの理念・指針に基づき、もっと人に、深く、広く、健康一般へ、人と健康のあらゆる分野へ、活動の場を広げていくことを目指しております。

このような方針のもと、当社は、株主だけでなく顧客・取引先・地域社会・地球環境に対して、好ましい存在であり、顧客や社会の支持を受け継続的な活動をすることにより経営と監督の質を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社が設置している機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりであります。

イ．取締役会（原則月1回開催、その他必要に応じて随時開催）

取締役会は、下記の実行役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名の計9名で構成し、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針や経営目標の決定と業務執行の監督機能を基本的な役割としております。

議長：代表取締役社長 澤登一郎

構成員：常務取締役 斉藤信彦、取締役 朝井克司、取締役 山本康義、取締役 新谷欣哉、取締役 山村浩之
取締役 常勤監査等委員 荻野和孝、社外取締役 監査等委員 城見浩一、社外取締役 監査等委員 三嶋浩太

ロ．監査等委員会（原則月1回開催、その他必要に応じて随時開催）

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い、取締役の職務執行についての監査等を行っております。監査等委員会の中から常勤の監査等委員1名（荻野和孝）を選定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門と会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬について、任意の指名報酬諮問委員会を設置しておりませんが、監査等委員会（過半数が社外取締役）が代替する機関として代表取締役社長と年2回、取締役の選任等及び報酬等について意見交換を行っております。

議長：取締役 常勤監査等委員 荻野和孝

構成員：社外取締役 監査等委員 城見浩一、社外取締役 監査等委員 三嶋浩太

ハ．経営会議（原則週1回開催）

経営会議は、下記の業務執行を行う取締役6名と常勤監査等委員である取締役1名で構成されております。

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨規定しており、取締役会決議により委任された重要な業務執行の全部又は一部及びその他の業務執行に関する事項等について決議し、迅速な経営判断と効率化を図るために開催しております。

議長：代表取締役社長 澤登一郎

構成員：常務取締役 斉藤信彦、取締役 朝井克司、取締役 山本康義、取締役 新谷欣哉、取締役 山村浩之
取締役 常勤監査等委員 荻野和孝

ニ．合同会議（月1回開催）

合同会議は、グループ各社の常勤役員で構成し、子会社の業務の適正の確保及び当社グループの経営上の課題について情報共有・審議しております。

ホ．中長期経営会議（年1回開催）

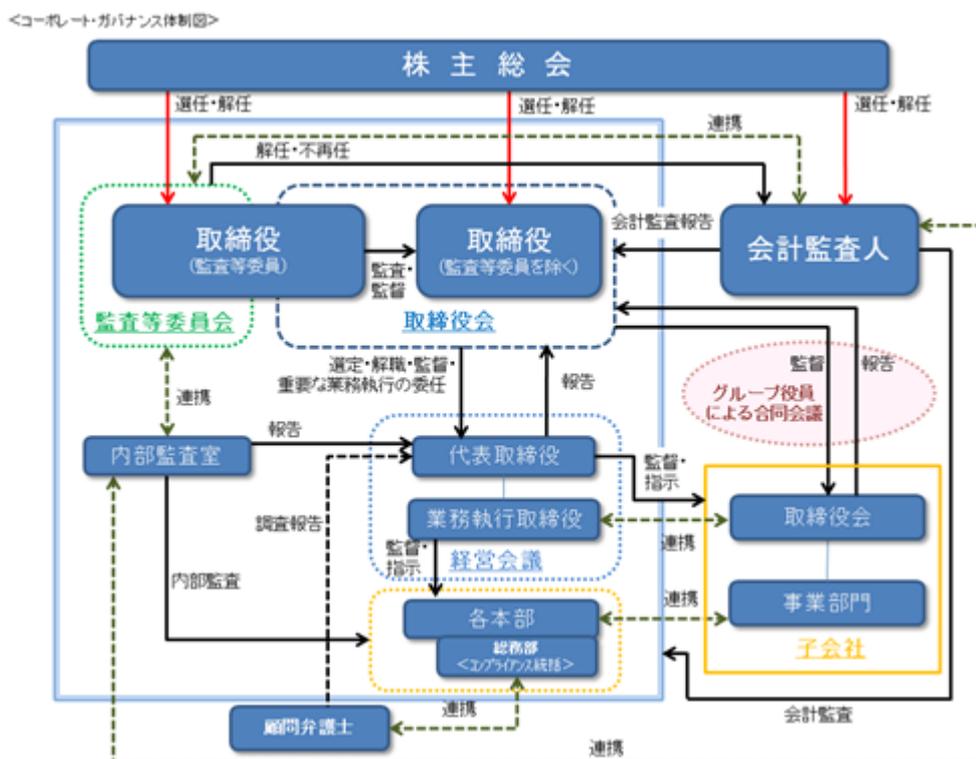
中長期経営会議は、常勤役員を中心に構成され、当社の中長期にわたる経営課題について審議しております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社への移行に基づき、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指しております。

当社は単一事業であり、現状の事業の内容及び規模、組織の人員構成等から、上記に記載した企業統治の体制が合理性があると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を取締役会において定めて、当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、「内部統制基本方針」に基づく当社グループの統制状況について、取締役会が定期的に確認し、体制の充実に努めております。

当社の「内部統制基本方針」の内容は、以下のとおりであります。

イ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規程を整備する。また、その徹底を図るため、総務部が、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行う。監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、定期的に取締役会に報告するものとする。内部監査部門は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを監査し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断する。反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等関連機関及び顧問弁護士と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、情報等という）に記録し、保存する。取締役は、情報管理規程により、常時、これらの情報等を閲覧できるものとする。

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、それぞれの担当部署にて、製造・物流・情報管理等の安全に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社が抱えるリスクの管理について、必要な見直し・対応を検討する。組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

二．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回定例取締役会を開催し、適宜臨時取締役会を開催する。

また、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨の定款規定に基づき、取締役会決議により委任された重要な業務執行の一部又は全部について、毎週月曜日に開催される経営会議において議論の上、決議する。

取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとし、会議等を通じて全社に周知徹底する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役と子会社ナガイ白衣工業株式会社取締役との間の連携を図るため、定期的に当社グループの役員による会議を開催し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、当社グループの経営方針に従って子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。

関係会社管理規程に従い、子会社の事業部門に関して責任を負う子会社の取締役を任命し、子会社の企業倫理規程に基づく法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。本社管理本部は子会社ナガイ白衣工業株式会社総務部と連携し、これらを横断的に推進し、管理する。また、法令上疑義のある行為等について子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

ヘ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人に対し監査等委員会は、その監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査等委員会より指示を受けた使用人は当該指示に係る事項に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び直属の上司等の指揮命令を受けないものとする。

当該指示を受けた使用人の異動等については、監査等委員会の意見を聞くものとする。

ト．当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びに当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。

当社の監査等委員会は、子会社の取締役、監査役並びに使用人その他これらの者から報告を受けた者に対して、監査等委員会の職務の執行に関する情報について報告を求めることができる。

当社グループは、監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはいししないものとする。

チ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理する。

リ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回定例監査等委員会を開催し、適宜臨時監査等委員会を開催する。

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の機会を設定し、認識の共有を図る。

また、監査等委員会は、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図る。

監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査等委員は、議事録等の関連資料を原則自由に閲覧できる。

(b) リスク管理体制の整備の状況

上記(1) (a)八に記載のとおりであります。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記(1) (a)二及び(1) (a)ホに記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨定款に定めております。

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	澤登 一郎	1956年9月2日生	1980年4月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)入社 1986年10月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)取締役就任 1987年10月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)常務取締役就任 1991年9月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)代表取締役副社長就任 1995年11月 当社代表取締役社長就任 1995年11月 ナガイ白衣工業株式会社代表取締役社長就任(現任) 2001年12月 当社代表取締役社長兼企画本部長就任 2003年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	5,788
常務取締役 経営企画本部長	斉藤 信彦	1961年11月10日生	1984年4月 株式会社クラレ入社 1992年5月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)入社 新事業開発室長 1995年11月 当社取締役企画本部長就任 1999年9月 当社取締役企画本部長兼営業本部副本部長 2001年12月 当社常務取締役営業本部長就任 2003年11月 当社常務取締役営業本部長兼企画本部長就任 2010年11月 当社常務取締役兼営業本部長就任 2013年9月 当社常務取締役CMO就任 2014年12月 当社常務取締役経営企画本部長就任(現任)	(注)3	57
取締役 業務本部長	朝井 克司	1957年4月10日生	1981年4月 蝶理株式会社入社 2008年12月 ナガイレーベン株式会社入社 当社業務部次長 2010年11月 当社取締役業務本部長就任(現任)	(注)3	11
取締役 企画本部長	山本 康義	1957年12月23日生	1981年4月 ユニチカ株式会社入社 1999年4月 ユニチカテキスタイル株式会社(現ユニチカトレーディング株式会社)分社により転籍 2009年10月 ナガイレーベン株式会社入社 当社経営企画室長 2010年2月 当社企画部次長 2010年11月 当社取締役企画本部長就任(現任)	(注)3	11
取締役 営業本部長	新谷 欣哉	1963年6月20日生	1986年4月 広島トヨペット株式会社入社 1987年10月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)入社 2002年9月 当社営業部次長兼営業第三課課長 2003年9月 当社営業部次長兼マーケティング室室長 2004年9月 当社営業部次長 2006年12月 当社営業部部长 2013年9月 当社営業本部長 2014年11月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	山村 浩之	1973年2月6日生	1997年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2019年7月 当社入社 2020年9月 当社管理本部長付次長 2020年11月 当社管理本部部長 2020年11月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	0
取締役 (常勤監査等委員)	荻野 和孝	1950年9月30日生	1974年4月 株式会社毎日新聞社入社 1983年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社入社 1992年11月 ナガイ株式会社(現ナガイレーベン株式会社)入社 1994年10月 当社業務部次長 1995年11月 当社取締役業務本部長就任 2010年11月 当社常勤監査役就任 2016年11月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	20
取締役 (監査等委員)	城見 浩一	1955年3月14日生	1981年10月 アーンストアンドウィニー会計事務所入所 1985年8月 公認会計士登録 1997年9月 新日本アーンストアンドヤング株式会社取締役 2001年3月 税理士登録 2002年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)転籍 2003年1月 新日本監査法人退職 2003年2月 城見税務会計事務所開設 所長就任(現任) 2004年6月 株式会社スーパーアルプス社外監査役(現任) 2004年8月 小津産業株式会社社外監査役 2007年5月 アズフィット株式会社社外監査役 2011年11月 当社社外監査役就任 2016年11月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年6月 株式会社不二工機社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	三嶋 浩太	1977年8月31日生	2000年4月 株式会社野村総合研究所入社 2002年1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 2006年11月 株式会社ネクスト21入社 2007年4月 株式会社ネクスト21取締役 2008年8月 株式会社ツバルの森(現株式会社アネモイ)代表取締役 2016年4月 合同会社moimoi代表社員(現任) 2016年11月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年4月 合同会社ツバルの森代表社員(現任) 2019年11月 PAOS東京合同会社代表社員(現任)	(注)4	0
計					5,900

- (注)1. 当社は、2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役城見浩一及び取締役三嶋浩太の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である者を除く。)の任期は、2020年11月19日開催の当社第71期定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年11月19日開催の当社第71期定時株主総会の終結の時から2年間あります。

社外役員の状況

- (a) 社外取締役の員数、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員であります。

社外取締役（監査等委員）城見浩一氏は、城見税務会計事務所の所長であり、公認会計士及び税理士として専門的な知識を有しております。また、新日本アーンストアンドヤング株式会社の取締役として企業経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しているなどの経験を有しており、株式会社スーパーアルプス及び株式会社不二工機の社外監査役として監査についても豊富な経験を有しておられます。なお、城見浩一氏は、過去において当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人で6カ月の在籍経験がありますが、当社の監査業務を担当しておりませんでした。また同氏は同法人を2003年1月31日付けで退職し、10年以上経過しており、独立性に問題はないものと判断しております。なお、城見税務会計事務所、株式会社スーパーアルプス及び株式会社不二工機と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）三嶋浩太氏は、株式会社ツバルの森(現株式会社アネモイ)の創業者で、同社の顧問及び合同会社moimoiの代表社員、合同会社ツバルの森の代表社員、PAOS東京合同会社の代表社員を兼務されており、企業経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、当社は、株式会社アネモイより、投資家向け広報活動の支援を受けておりましたが、2016年8月31日をもって契約を終了いたしました。第67期における当社から同社への支払額は、年間3,550千円であり、独立性に問題はないものと判断しております。また、当社と合同会社moimoi、合同会社ツバルの森及びPAOS東京合同会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- (b) 企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は、これまでの豊富な経験と幅広い見識を活かし、また、専門的見地から経営を監視し、取締役の職務執行を監督する機能及び役割を担っております。

社外取締役2名は、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できており、上記の機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考え、社外取締役として選任しております。

なお、城見浩一及び三嶋浩太の両氏はいずれも東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしており、当社は、両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

- (c) 独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、金融商品取引所の定める独立規準に基づき選定しております。その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行の適法性および妥当性について監査を実施するとともに、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受け、意見交換を行うことで会計監査人との連携を図っております。また、内部監査部門からは、適宜内部監査の報告を受け、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名及び社外取締役監査等委員2名から構成されております。

現在、監査等委員会委員長は当社の事業に精通した荻野和孝常勤監査等委員が努めております。

城見浩一監査等委員は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員として選任しております。企業経営についての豊富な知識や経験に基づき、社外の第三者の視点で、提言と監視を行っております。

三嶋浩太監査等委員は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、提言と監視を行っております。

なお、会社と監査等委員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、定期に月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において監査等委員会を17回開催しており、各監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（社内）	荻野 和孝	17	17
監査等委員（社外）	城見 浩一	17	17
監査等委員（社外）	三嶋 浩太	17	17

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の評価及び選任等並びに報酬等、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任等及び報酬等が挙げられます。

監査等委員会は、内部監査室と定期的に会合を開催することにより、情報共有や意見交換を適宜行い、監査及び監督の効率的実施と一層の有効化を図っております。

監査等委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との定期的な会合として、四半期毎に監査結果等につき討議しております。その他随時、情報交換を含め、監査内容について意見交換を行っております。

当社は、任意の指名報酬諮問委員会を設置しておりませんが、監査等委員会(過半数が社外取締役)が代替する機関として代表取締役社長と年2回、取締役の選任等及び報酬等について意見交換を行っております。

監査等委員全員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、議決権の行使と必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度において取締役会は15回開催されており、各監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（社内）	荻野 和孝	15	14
監査等委員（社外）	城見 浩一	15	14
監査等委員（社外）	三嶋 浩太	15	15

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、当社並びに子会社の取締役等との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、往査への同行や業務執行に関わる報告聴取、会計監査人との連携等の場等において意見及び情報交換並びに助言を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室(1名)が、当社の定める内部監査規程に基づき実施しております。内部監査にあたり、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と情報交換を行い、連携をとりながら、支店往査等を通じた監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年9月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 中村裕輔

指定有限責任社員 業務執行社員： 澤部直彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、監査チームの独立性、監査体制、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,500	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において、非監査業務に基づく報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額は株主総会で決定された限度額の範囲内でその具体的金額を決定しております。

2016年11月25日開催の当社第67期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分は除く。）、監査等委員である取締役の報酬額は40百万円以内と決議されております。なお、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は限度額の範囲内で会社の業績、取締役の会社業績に対する貢献度、経済情勢等を勘案し、その職務に応じて算定し、取締役会で決定しており、監査等委員である取締役の報酬は限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議で決定しております。

なお、2018年10月4日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2018年11月22日開催の当社第69期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	115,869	98,950	16,919	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13,205	13,205	-	-	1
社外取締役	7,200	7,200	-	-	2

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)は含まれておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の政策保有に関する方針は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的とし、保有することにより、当社の企業価値を高めることを基本方針としています。政策保有株式に係わる適切な議決権行使を確保する基準に関しましては、その議案が当社の保有方針に適合しているかどうか、発行会社の企業価値の向上に資するかどうか、当社の企業価値の向上に資するかどうかを総合的に判断しております。また、取締役会においては、毎年、個別の政策保有株式について、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を図ることとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,370
非上場株式以外の株式	5	579,052

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,355	中長期的な企業間取引の維持・拡大のため、取引先持株会への拠出及び配当金の再投資による株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	32,882

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ビー・エム・エル	163,200	163,200	商品の取引を行っており、同社との中長期的な企業間取引の維持・拡大のため保有しております。	有
	441,619	492,048		
(株)トーカイ	30,161	29,643	商品の取引を行っており、同社との中長期的な企業間取引の維持・拡大のため保有しております。 取引先持株会への拠出及び配当金の再投資による株式の取得により増加しております。	無
	63,370	67,468		
日清紡ホールディングス(株)	83,000	83,000	原材料の仕入先であり、安定的な調達と同社との中長期的な企業間取引の維持・強化のため保有しております。	有
	61,005	65,819		
アルフレッサホールディングス(株)	4,424	4,424	商品の取引を行っており、同社との中長期的な企業間取引の維持・拡大のため保有しております。	有 (注) 2
	9,423	10,639		
(株)りそなホールディングス	9,321	9,321	主要取引金融機関であり営業情報を受けるなど、同社との中長期的な取引関係の円滑化のため保有しております。	有 (注) 3
	3,635	3,886		
(株)名古屋銀行	-	9,400	中長期的な取引関係の円滑化を目的として保有しておりましたが、保有の適否について検証し、当事業年度に全て売却いたしました。	有
	-	29,563		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	5,510	中長期的な取引関係の円滑化を目的として保有しておりましたが、保有の適否について検証し、当事業年度に全て売却いたしました。	有 (注) 4
	-	852		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法につきましては以下に記載いたします。

当社は、個別の政策保有株式について、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について検証しており、現在保有している政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- アルフレッサホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるティーエスアルフレッサ(株)が当社株式を保有しております。
- (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行が当社株式を保有しております。
- (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	11,541	7	12,493

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	262	1,534	6,504

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や財務会計に関する専門誌の定期購読により情報収集に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,157,761	25,646,977
受取手形及び売掛金	1 3,547,834	3,734,815
電子記録債権	1 1,792,308	1,838,769
たな卸資産	2 4,479,844	2 4,631,840
短期貸付金	2,844	2,806
その他	74,767	83,006
貸倒引当金	1,076	1,685
流動資産合計	35,054,285	35,936,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,862,754	6,793,601
減価償却累計額	4,046,213	4,100,764
建物及び構築物(純額)	2,816,540	2,692,836
機械装置及び運搬具	2,019,488	2,017,086
減価償却累計額	1,657,904	1,744,252
機械装置及び運搬具(純額)	361,583	272,833
土地	4,438,249	4,434,116
建設仮勘定	8,803	23,728
その他	571,011	618,941
減価償却累計額	428,803	470,531
その他(純額)	142,207	148,409
有形固定資産合計	7,767,384	7,571,925
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	684,287	592,110
長期貸付金	5,672	2,806
繰延税金資産	558,778	592,462
その他	181,888	188,164
貸倒引当金	3,710	1,800
投資その他の資産合計	1,426,916	1,373,744
固定資産合計	9,226,842	8,995,219
資産合計	44,281,128	44,931,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,452,437	1,592,696
未払法人税等	994,666	1,036,737
賞与引当金	86,207	85,379
その他	960,909	999,166
流動負債合計	3,494,220	3,713,980
固定負債		
役員退職慰労引当金	23,260	26,610
退職給付に係る負債	661,834	690,172
その他	380,072	379,805
固定負債合計	1,065,166	1,096,588
負債合計	4,559,386	4,810,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,273	1,925,273
資本剰余金	2,368,673	2,378,409
利益剰余金	40,120,937	41,599,848
自己株式	4,896,115	5,920,301
株主資本合計	39,518,768	39,983,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276,505	228,280
繰延ヘッジ損益	3,722	5,342
退職給付に係る調整累計額	77,255	95,671
その他の包括利益累計額合計	202,972	137,951
純資産合計	39,721,741	40,121,181
負債純資産合計	44,281,128	44,931,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	16,785,667	17,066,476
売上原価	1 8,944,746	1 9,256,268
売上総利益	7,840,920	7,810,208
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	239,132	234,336
広告宣伝費	293,745	300,401
従業員給料及び賞与	970,077	989,474
賞与引当金繰入額	61,557	61,653
退職給付費用	37,069	48,477
役員退職慰労引当金繰入額	87,481	3,350
管理手数料	134,324	136,130
租税公課	136,513	133,795
減価償却費	197,803	201,483
その他	765,077	763,807
販売費及び一般管理費合計	2 2,922,780	2 2,872,911
営業利益	4,918,139	4,937,296
営業外収益		
受取利息	2,964	2,867
受取配当金	11,959	11,816
受取賃貸料	84,395	84,719
為替差益	-	6,783
雑収入	12,383	21,426
営業外収益合計	111,702	127,612
営業外費用		
固定資産賃貸費用	32,940	32,720
為替差損	5,713	-
雑損失	261	230
営業外費用合計	38,914	32,951
経常利益	4,990,927	5,031,958
特別利益		
固定資産売却益	3 1,510	3 270
投資有価証券売却益	9,936	11,278
特別利益合計	11,446	11,549
特別損失		
固定資産除売却損	4 4,405	4 13,314
減損損失	9,590	-
特別損失合計	13,995	13,314
税金等調整前当期純利益	4,988,378	5,030,193
法人税、住民税及び事業税	1,553,175	1,561,989
法人税等調整額	9,949	5,878
法人税等合計	1,543,225	1,556,111
当期純利益	3,445,153	3,474,081
親会社株主に帰属する当期純利益	3,445,153	3,474,081

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益	3,445,153	3,474,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,045	48,225
繰延ヘッジ損益	11,587	1,619
退職給付に係る調整額	14,270	18,415
その他の包括利益合計	90,904	65,021
包括利益	3,354,249	3,409,060
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,354,249	3,409,060
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,925,273	2,358,190	38,670,570	4,902,274	38,051,760
当期変動額					
剰余金の配当			1,994,786		1,994,786
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,445,153		3,445,153
自己株式の取得				197	197
自己株式の処分		10,482		6,355	16,838
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,482	1,450,366	6,158	1,467,007
当期末残高	1,925,273	2,368,673	40,120,937	4,896,115	39,518,768

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	341,551	15,310	62,985	293,876	38,345,637
当期変動額					
剰余金の配当					1,994,786
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,445,153
自己株式の取得					197
自己株式の処分					16,838
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65,045	11,587	14,270	90,904	90,904
当期変動額合計	65,045	11,587	14,270	90,904	1,376,103
当期末残高	276,505	3,722	77,255	202,972	39,721,741

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,925,273	2,368,673	40,120,937	4,896,115	39,518,768
当期変動額					
剰余金の配当			1,995,170		1,995,170
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,474,081		3,474,081
自己株式の取得				1,031,396	1,031,396
自己株式の処分		9,736		7,210	16,946
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,736	1,478,910	1,024,186	464,460
当期末残高	1,925,273	2,378,409	41,599,848	5,920,301	39,983,229

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	276,505	3,722	77,255	202,972	39,721,741
当期変動額					
剰余金の配当					1,995,170
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,474,081
自己株式の取得					1,031,396
自己株式の処分					16,946
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48,225	1,619	18,415	65,021	65,021
当期変動額合計	48,225	1,619	18,415	65,021	399,439
当期末残高	228,280	5,342	95,671	137,951	40,121,181

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,988,378	5,030,193
減価償却費	337,453	334,008
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,501	1,301
賞与引当金の増減額(は減少)	2,070	828
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	175,390	3,350
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,999	2,523
受取利息及び受取配当金	14,923	14,684
投資有価証券売却損益(は益)	9,936	11,278
有形固定資産売却損益(は益)	758	7,359
有形固定資産除却損	3,653	5,684
減損損失	9,590	-
為替差損益(は益)	5,871	4,988
売上債権の増減額(は増加)	519,905	218,892
たな卸資産の増減額(は増加)	93,082	151,995
仕入債務の増減額(は減少)	27,512	140,780
未払消費税等の増減額(は減少)	96,580	88,074
その他	369,961	67,668
小計	5,033,578	5,140,333
利息及び配当金の受取額	15,093	15,072
法人税等の支払額	1,615,395	1,520,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,433,275	3,634,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,900,000	19,700,000
定期預金の払戻による収入	18,500,000	20,400,000
有形固定資産の取得による支出	231,490	145,571
有形固定資産の売却による収入	2,812	16,159
無形固定資産の取得による支出	4,368	32,141
投資有価証券の取得による支出	1,341	1,355
投資有価証券の売却による収入	42,336	35,362
貸付けによる支出	8,438	-
貸付金の回収による収入	-	2,887
その他	4,562	284
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,605,053	575,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	197	1,031,396
配当金の支払額	1,994,702	1,994,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,994,899	3,026,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,950	5,004
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172,627	1,189,215
現金及び現金同等物の期首残高	5,430,389	5,257,761
現金及び現金同等物の期末残高	5,257,761	6,446,977

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はナガイ白衣工業(株)1社であります。
非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置 7～12年

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務

（外貨建予定取引を含む）

ヘッジ方針

輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(I A S B)が2003年に公表した国際会計基準(I A S)第1号「財務諸表の表示」(以下「 I A S 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、 I A S 第1号125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは困難であります。当社グループの業績に与える影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
受取手形	134,552千円	- 千円
電子記録債権	33,529	-

2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
商品及び製品	3,642,622千円	3,753,376千円
仕掛品	140,750	155,432
原材料及び貯蔵品	696,471	723,030
計	4,479,844	4,631,840

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は炭入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	400千円	1,367千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
ただし、当期製造費用には含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	181,230千円	165,245千円

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
機械装置及び運搬具売却益	1,510千円	270千円
計	1,510	270

4. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物売却損	- 千円	5,023千円
建物及び構築物除却損	3,184	1,274
機械装置及び運搬具売却損	751	147
機械装置及び運搬具除却損	287	4,409
その他の有形固定資産売却損	-	0
その他の有形固定資産除却損	180	-
土地売却損	-	2,459
計	4,405	13,314

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	83,665千円	58,170千円
組替調整額	9,936	11,278
税効果調整前	93,601	69,448
税効果額	28,555	21,223
その他有価証券評価差額金	65,045	48,225
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	16,931	2,437
税効果調整前	16,931	2,437
税効果額	5,344	817
繰延ヘッジ損益	11,587	1,619
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	42,425	55,172
組替調整額	22,452	29,356
税効果調整前	19,972	25,815
税効果額	5,702	7,400
退職給付に係る調整額	14,270	18,415
その他の包括利益合計	90,904	65,021

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,236,000	-	-	38,236,000
合計	38,236,000	-	-	38,236,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	4,989,551	75	6,469	4,983,157
合計	4,989,551	75	6,469	4,983,157

(注)1. 普通株式の自己株式の増加75株は、単元未満株式の買取りによる増加75株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少6,469株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少6,469株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日 定時株主総会	普通株式	1,994,786	60.00	2018年8月31日	2018年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月21日 定時株主総会	普通株式	1,995,170	利益剰余金	60.00	2019年8月31日	2019年11月22日

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,236,000	-	-	38,236,000
合計	38,236,000	-	-	38,236,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	4,983,157	400,077	6,548	5,376,686
合計	4,983,157	400,077	6,548	5,376,686

（注）1. 普通株式の自己株式の増加400,077株は、2019年11月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加400,000株及び単元未満株式の買取りによる増加77株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少6,548株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月21日 定時株主総会	普通株式	1,995,170	60.00	2019年8月31日	2019年11月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	1,971,558	利益剰余金	60.00	2020年8月31日	2020年11月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）	当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
現金及び預金勘定	25,157,761千円	25,646,977千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	19,900,000	19,200,000
現金及び現金同等物	5,257,761	6,446,977

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的かつ安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金に係る貸付先の信用リスクに関しては、貸付先の信用状況及び回収期日や残高を定期的に管理することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建て買掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、その契約先は信用度の高い商社及び金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、購入担当部門において輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行し、実施状況を経理部門が監査しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	25,157,761	25,157,761	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,547,834	3,547,834	-
(3) 電子記録債権	1,792,308	1,792,308	-
(4) 投資有価証券	682,770	682,770	-
(5) 長期貸付金	8,516	8,516	-
資産計	31,189,192	31,189,192	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,452,437	1,452,437	-
負債計	1,452,437	1,452,437	-
デリバティブ取引()	5,499	5,499	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	25,646,977	25,646,977	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,734,815	3,734,815	-
(3) 電子記録債権	1,838,769	1,838,769	-
(4) 投資有価証券	590,593	590,593	-
(5) 長期貸付金	5,613	5,613	-
資産計	31,816,769	31,816,769	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,592,696	1,592,696	-
負債計	1,592,696	1,592,696	-
デリバティブ取引()	7,936	7,936	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の貸付金を含んでおります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非上場株式	1,516	1,516

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	25,154,476	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,547,834	-	-	-
電子記録債権	1,792,308	-	-	-
長期貸付金()	2,844	5,672	-	-
合計	30,497,464	5,672	-	-

() 1年内回収予定の貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	25,643,773	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,734,815	-	-	-
電子記録債権	1,838,769	-	-	-
長期貸付金()	2,806	2,806	-	-
合計	31,220,164	2,806	-	-

() 1年内回収予定の貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	682,564	284,306	398,257
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	682,564	284,306	398,257
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	206	270	63
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	206	270	63
合計		682,770	284,576	398,194

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,516千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	590,593	261,848	328,745
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	590,593	261,848	328,745
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		590,593	261,848	328,745

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,516千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	42,336	9,936	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	42,336	9,936	-

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	35,362	11,278	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	35,362	11,278	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	792,725	-	5,499

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,039,750	-	7,936

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社在外支店の現地社員を対象に確定拠出型の退職年金制度を有しております。なお、当社は2019年10月1日付けで退職金制度について最終給与比例制からポイント制へ改定しております。連結子会社ナガイ白衣工業(株)は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,221,865	1,243,212
勤務費用	67,553	71,637
利息費用	9,513	6,941
数理計算上の差異の発生額	36,791	8,433
退職給付の支払額	92,512	81,508
過去勤務費用の発生額	-	58,394
退職給付債務の期末残高	1,243,212	1,290,244

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
年金資産の期首残高	584,003	581,378
期待運用収益	7,670	7,317
数理計算上の差異の発生額	5,634	5,210
事業主からの拠出額	44,571	59,462
退職給付の支払額	49,233	42,876
年金資産の期末残高	581,378	600,071

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	649,069	657,814
年金資産	581,378	600,071
	67,691	57,742
非積立型制度の退職給付債務	594,142	632,429
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	661,834	690,172
退職給付に係る負債	661,834	690,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	661,834	690,172

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
勤務費用	67,553	71,637
利息費用	9,513	6,941
期待運用収益	7,670	7,317
数理計算上の差異の費用処理額	20,970	22,522
過去勤務費用の費用処理額	1,481	6,834
確定給付制度に係る退職給付費用	91,850	100,618

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
過去勤務費用	1,481	51,559
数理計算上の差異	21,454	25,744
合 計	19,972	25,815

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年8月31日)	(2020年8月31日)
未認識過去勤務費用	5,803	57,363
未認識数理計算上の差異	109,559	83,814
合 計	115,362	141,177

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年8月31日)	(2020年8月31日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年8月31日)	(2020年8月31日)
割引率	0.2%～0.7%	0.2%～0.7%
長期期待運用収益率	1.0%～1.4%	1.0%～1.4%
予想昇給率	0.8%～2.5%	0.8%～5.0%

(注) 当社は当連結会計年度よりポイント制を導入しており、予想昇給率には予想ポイントの上昇率が含まれております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度485千円、当連結会計年度496千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	49,980千円	53,203千円
賞与引当金	27,377	27,095
棚卸資産未実現利益	10,273	18,321
退職給付に係る負債	219,168	227,420
役員退職慰労引当金	7,950	9,092
長期未払金	80,333	80,333
減損損失	273,232	267,266
投資有価証券評価損	10,253	6,746
その他	18,297	24,032
小計	696,867	713,512
評価性引当額	8,001	9,143
繰延税金資産計	688,865	704,368
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1,776	2,594
固定資産圧縮積立金	16,486	15,031
その他有価証券評価差額金	111,824	94,279
繰延税金負債計	130,087	111,905
繰延税金資産の純額	558,778	592,462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年 9月 1日 至2019年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ワタキューセイモア(株)	3,294,791	メディカルウェア等の製造・販売事業

当連結会計年度(自2019年 9月 1日 至2020年 8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ワタキューセイモア(株)	3,108,063	メディカルウェア等の製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

当社グループは、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	1,194円54銭	1,221円00銭
1株当たり当期純利益	103円61銭	105円47銭

（注） 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,445,153	3,474,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,445,153	3,474,081
期中平均株式数(株)	33,250,521	32,937,552

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,886,753	7,051,714	12,290,081	17,066,476
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	694,817	1,793,503	3,514,621	5,030,193
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	477,926	1,236,439	2,426,615	3,474,081
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	14.41	37.45	73.61	105.47

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	14.41	23.09	36.22	31.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,812,840	23,332,213
受取手形	1 1,250,362	1,044,282
電子記録債権	1 1,792,308	1,838,769
売掛金	2 2,297,337	2 2,690,419
商品	3,600,280	3,731,966
貯蔵品	27,867	28,393
短期貸付金	2,844	2,806
その他	2 69,441	2 73,872
貸倒引当金	1,076	1,685
流動資産合計	31,852,207	32,741,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,747,727	2,630,023
構築物	66,515	60,689
機械及び装置	195,260	138,783
車両運搬具	28,644	28,656
工具、器具及び備品	133,783	141,226
土地	4,438,249	4,434,116
建設仮勘定	8,803	23,728
有形固定資産合計	7,618,984	7,457,225
無形固定資産		
電話加入権	4,473	4,473
施設利用権	474	367
ソフトウェア	19,316	37,505
無形固定資産合計	24,264	42,346
投資その他の資産		
投資有価証券	684,140	591,963
関係会社株式	50,000	50,000
長期貸付金	5,672	2,806
破産更生債権等	5,619	1,800
長期前払費用	10,600	18,828
繰延税金資産	367,457	382,306
その他	165,203	164,700
貸倒引当金	3,710	1,800
投資その他の資産合計	1,284,983	1,210,606
固定資産合計	8,928,232	8,710,177
資産合計	40,780,439	41,451,216

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,783,326	2,916,532
買掛金	2,800,437	2,920,106
未払金	2,443,882	2,448,659
未払費用	32,673	31,843
未払法人税等	976,150	991,882
未払消費税等	304,662	367,446
賞与引当金	57,699	57,587
その他	40,707	19,068
流動負債合計	3,439,539	3,753,128
固定負債		
退職給付引当金	158,053	157,275
その他	380,072	379,805
固定負債合計	538,125	537,081
負債合計	3,977,664	4,290,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,273	1,925,273
資本剰余金		
資本準備金	2,202,171	2,202,171
その他資本剰余金	445,845	455,581
資本剰余金合計	2,648,017	2,657,753
利益剰余金		
利益準備金	410,000	410,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	31,364	29,519
別途積立金	31,700,000	33,200,000
繰越利益剰余金	4,705,749	4,628,216
利益剰余金合計	36,847,113	38,267,736
自己株式	4,896,115	5,920,301
株主資本合計	36,524,288	36,930,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	276,505	228,280
繰延ヘッジ損益	1,979	2,265
評価・換算差額等合計	278,485	230,545
純資産合計	36,802,774	37,161,007
負債純資産合計	40,780,439	41,451,216

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	1 16,777,589	1 17,061,523
売上原価	1 9,082,842	1 9,410,552
売上総利益	7,694,747	7,650,971
販売費及び一般管理費	1, 2 2,901,152	1, 2 2,868,639
営業利益	4,793,594	4,782,332
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 79,740	1 41,567
受取賃貸料	1 189,311	1 189,635
為替差益	-	6,950
雑収入	1 2,656	1 9,983
営業外収益合計	271,708	248,136
営業外費用		
固定資産賃貸費用	116,049	105,091
為替差損	5,684	-
雑損失	1 1,984	1 593
営業外費用合計	123,718	105,685
経常利益	4,941,584	4,924,783
特別利益		
固定資産売却益	3 566	3 270
投資有価証券売却益	9,936	11,278
特別利益合計	10,502	11,549
特別損失		
固定資産除売却損	4 3,824	4 12,430
減損損失	9,590	-
特別損失合計	13,415	12,430
税引前当期純利益	4,938,671	4,923,902
法人税、住民税及び事業税	1,522,655	1,501,860
法人税等調整額	20,890	6,248
法人税等合計	1,501,765	1,508,108
当期純利益	3,436,906	3,415,793

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,925,273	2,202,171	435,362	2,637,534	410,000	33,213	30,200,000	4,761,780	35,404,994
当期変動額									
剰余金の配当								1,994,786	1,994,786
固定資産圧縮積立金の取崩						1,849		1,849	-
別途積立金の積立							1,500,000	1,500,000	-
当期純利益								3,436,906	3,436,906
自己株式の取得									
自己株式の処分			10,482	10,482					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10,482	10,482	-	1,849	1,500,000	56,031	1,442,119
当期末残高	1,925,273	2,202,171	445,845	2,648,017	410,000	31,364	31,700,000	4,705,749	36,847,113

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,902,274	35,065,528	341,551	5,161	346,713	35,412,242
当期変動額						
剰余金の配当		1,994,786				1,994,786
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		3,436,906				3,436,906
自己株式の取得	197	197				197
自己株式の処分	6,355	16,838				16,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65,045	3,182	68,228	68,228
当期変動額合計	6,158	1,458,760	65,045	3,182	68,228	1,390,532
当期末残高	4,896,115	36,524,288	276,505	1,979	278,485	36,802,774

当事業年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,925,273	2,202,171	445,845	2,648,017	410,000	31,364	31,700,000	4,705,749	36,847,113
当期変動額									
剰余金の配当								1,995,170	1,995,170
固定資産圧縮積立金の取崩						1,844		1,844	-
別途積立金の積立							1,500,000	1,500,000	-
当期純利益								3,415,793	3,415,793
自己株式の取得									
自己株式の処分			9,736	9,736					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	9,736	9,736	-	1,844	1,500,000	77,532	1,420,622
当期末残高	1,925,273	2,202,171	455,581	2,657,753	410,000	29,519	33,200,000	4,628,216	38,267,736

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,896,115	36,524,288	276,505	1,979	278,485	36,802,774
当期変動額						
剰余金の配当		1,995,170				1,995,170
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		3,415,793				3,415,793
自己株式の取得	1,031,396	1,031,396				1,031,396
自己株式の処分	7,210	16,946				16,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,225	285	47,939	47,939
当期変動額合計	1,024,186	406,172	48,225	285	47,939	358,233
当期末残高	5,920,301	36,930,461	228,280	2,265	230,545	37,161,007

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

ただし、ナガイレーベン物流センター及び西日本物流センター並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～50年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(外貨建予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

輸入商品購入予定額を基に、月別外貨支払見込額を限度とし、為替相場の動向を勘案の上、支払見込額に対する予約割合を決定・実行しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に外貨による支払見込額に対し通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは困難であります。当社の業績に与える影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
受取手形	134,552千円	-千円
電子記録債権	33,529	-

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	1,772千円	1,309千円
短期金銭債務	1,148,886	1,339,889

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引による取引高		
商品仕入高	7,104,947千円	7,373,772千円
その他	199,619	208,538
営業取引以外の取引による取引高	172,285	132,463

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
荷造運搬費	442,769千円	455,241千円
広告宣伝費	292,802	299,314
従業員給料及び賞与	834,495	851,767
賞与引当金繰入額	57,699	57,587
減価償却費	193,847	197,811

3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
車両運搬具売却益	566千円	270千円
計	566	270

4. 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物売却損	- 千円	4,853千円
建物除却損	1,673	1,274
構築物売却損	-	169
構築物除却損	1,219	0
機械及び装置売却損	-	0
機械及び装置除却損	-	3,526
車両運搬具売却損	751	147
工具、器具及び備品売却損	-	0
工具、器具及び備品除却損	180	-
土地売却損	-	2,459
計	3,824	12,430

(有価証券関係)

前事業年度(2019年8月31日)及び当事業年度(2020年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	48,419千円	49,336千円
賞与引当金	17,633	17,598
退職給付引当金	48,301	48,063
長期未払金	80,333	80,333
減損損失	273,180	267,215
投資有価証券評価損	10,253	6,746
その他	15,834	21,280
繰延税金資産計	493,956	490,574
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	871	996
固定資産圧縮積立金	13,803	12,991
その他有価証券評価差額	111,824	94,279
繰延税金負債計	126,498	108,267
繰延税金資産の純額	367,457	382,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当事業年度(2020年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,747,727	47,477	6,837	158,344	2,630,023	3,848,631
	構築物	66,515	2,353	169	8,010	60,689	246,799
	機械及び装置	195,260	230	3,526	53,180	138,783	1,026,674
	車両運搬具	28,644	12,606	1,036	11,558	28,656	46,627
	工具、器具及び備品	133,783	45,479	0	38,036	141,226	409,286
	土地	4,438,249	12,326	16,459	-	4,434,116	-
	建設仮勘定	8,803	70,938	56,012	-	23,728	-
	計	7,618,984	191,412	84,042	269,129	7,457,225	5,578,018
無形 固定資産	電話加入権	4,473	-	-	-	4,473	-
	施設利用権	474	-	-	107	367	-
	ソフトウェア	19,316	30,398	-	12,209	37,505	-
	計	24,264	30,398	-	12,316	42,346	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	物流センター・工場LED照明工事	36,450千円
工具、器具及び備品	パソコン	21,105千円
建設仮勘定	パソコン購入費用	22,186千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	パソコン購入費用	22,186千円
-------	----------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,786	608	1,909	3,485
賞与引当金	57,699	57,587	57,699	57,587

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nagaileben.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）2019年11月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月9日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月17日

ナガイレーベン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナガイレーベン株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナガイレーベン株式会社の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナガイレーベン株式会社が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月17日

ナガイレーベン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナガイレーベン株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。